

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2316号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

全国で民間非営利活動団体の立ち上げが盛んとなっている。成立したいわゆるNPO法の活用ということもある。これまで法人としての位置づけが不安定だった団体やグループが、この法律に基づいて法人格を取得して、本格的な活動に乗り出そうとしている。しかしそれ以上に、地域を巡る様々な課題に対して、市町村に多くを依存するのではなく、地域住民自らが積極的に取り組もうとする住民の姿勢変化を見逃してはならない。

この住民と行政との新しい関係こそが、二一世紀の地域のあり方を変えるものとして期待出来る。といっても殆どのNPOでは活動資金、専門的能力、スタッフ等々、多くの課題に直面しているのが実情だ。

ニューヨークのマンハッタン島の西



祭りをはじめ

側を流れるのがハドソン川だが、ここから上流に逆上ること約二〇kmにボケブシーという小さな町がある。このあたりまで来るとハドソン川の両岸は豊かな自然が溢れている。この町に本拠を構えるのがシーニック・ハドソンというNPOだ。ハドソン川に建設されようとした巨大な発電用ダムに反対

活動は多岐にわたっている。

注目すべきは活動資金集めと充実したスタッフだろう。資金集めには専門のスタッフが常駐し、分厚い財団要覧と首つ引きで、このNPOの活動を支援してくれる企業財団や個人財団に目配りをしている。全体の予算は三億円だが、うち二億円はこうした財団からの寄付でまかなわれている。六、五〇〇人の個人寄付者もいる。たんに寄付をして貰うだけでなく、シーニック・ハドソンが実施している事業を巡るツアー、ハドソンクルーズやデイナリー招待など楽しいプログラムも用意されている。スタッフには都市計画やマーケティングの専門家、建築家、弁護士といった第一線のスペシャリストが州や市町村当局と対応しながら、実際の活動の現場で活躍している。

シーニック・ハドソン

して、ニューヨークの文化人を中心に一九六三年に設立されている。

住宅地の一角の古い建物を本部に三七名のスタッフが生き生きと活動している。自然保護、環境教育、テレビ局も巻き込んだ川のクリーンアップ作戦、工場跡地の再開発、自然遊歩道や公園建設、土地買収と住宅地開発等々、

(福井県立大学教授 岡崎昌之)

政 策	新しい森林、林業づくりを = 平成11年度林業白書(2)
フォーラム	住民と協働でおこなうまちづくり = 熊本県合志町(4)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(7)
随 想	金ヶ崎町と武家屋敷.....岩手県金ヶ崎町長 高橋紀雄.....(10)
情 報	政策リーダー(11)

も
く
じ

解説

平成11年度 林業白書

新しい森林、林業づくりを

林野庁は、平成十一年度の「林業の動向に関する年次報告」（林業白書）を四月七日の閣議に提出した。この報告は、「世紀を超えて森林活力を維持していくために」という言葉を基本認識に据え、森林整備と林業が抱える課題を第一章で、「世紀を超えた森林整備の推進―安全な国土と豊かな暮らしの実現に向けて―」と題した特集で整理した。第二章は、「健全で機能の高い森林の整備と、林業、山村の活性化」、第三章は、「循環型社会の構築に向けた木材産業の振興」、第四章は、「国有林野事業の抜本改革への取組」、第五章は、「森林・林業をめぐる国際的な動向と我が国の取組」とテーマ分けして課題とその解決のための方向を提示した。

今回の白書は、スギやヒノキなどの花粉による花粉症にも言及。今後クローン技術の活用などで花粉の少ない品種の開発、普及の促進を打ち出したのも特徴だ。

また、健全で活力ある森林を守り育てるための地域社会の合意に基づく森林の管理・経営や、森林資源の循環利用の仕組みを作るには、新たな政策の構築が必要と指摘。新しい林業基本法の策定を目指す方針を明らかにしている。

多様化する森林とのかかわり

第一章の特集では、人々の暮らしと森林、木材のかかわり方の変化の説明や、森林をめぐる現状の分析、森林整備に必要な取り組みを提示した。

暮らしとの関連では、森林に対する国民の期待が、国土保全や水資源の涵（かん）養に加え、地球温暖化防止や保健・文化・教育的利用などにも向いてきたと指摘。山村を余暇を楽しむ場として考える都市住民が増えるなど、山村とのかかわり方も多様化していると分析した。

森林をめぐる現状については、採算性の悪化などで林業の生産活動は停滞を続け、平成十年の木材自給率は昭和四十一年の六七%から二一%に大幅に低下した実態を提示。一方、緊急に間伐が必要な森林は百五十万ヘクタールにも上ると説明した。

自分が保有する森林がある市町村に住んでいない林家が多く、このようにならざるを得ない状況への懸念を示した。

これまでは林業生産活動が盛んならば、森林が整備されるという前提で政策が立てられてきた。しかし、採算性の悪化などにより森林所有者の経営意欲が低下し、十分に森林整備されてこなかったと問題点を指摘した。

社会全体で支える森林

一方白書は二十一世紀に向け多様な森林整備の取り組みが増加していると指摘。各地の例を挙げながら、

①都道府県や市町村など公的機関による森林所有者への支援②地域住民や都市住民による森林整備③林業と木材産業関係者の連携による取り組み―を載せた。

こうした人々の暮らしと森林、木

材とのかわりの変化を踏まえ、森林を社会全体で支えていくためには森林や林業に関する新たな政策を確立することが大切と強調。新たな林業基本法の制定の必要性を示唆した。

新しい政策を検討する視点として、木材生産を主体とした政策を、森林の管理・経営を重視する方向に転換するとともに、人工林資源の循環利用を推進することを基本に据えるよう訴えている。

具体的には、地域のニーズに応じた整備。多様な木材利用の地域全体での推進。育林から生産、加工・流通を通じたコスト低減の仕組みの構築。公益的機能を発揮している森林に対する公的関与による管理や経営。上下流の自治体による連携促進などの条件整備。都市との交流などによる山村活性化―といった事項を掲げた。

百五十万ヘクタールを間伐

第二章では、健全で活力ある森林を育てるための間伐の重要性や、河川の上下流にある自治体の連携、林業行政での市町村の主導的役割強化、花粉症抑制対策などについて言及した。

間伐については、改めて緊急に間伐すべき森林は百五十万ヘクタールになる現状を指摘した。林野庁は、山崩れの防止など多面的な機能を発揮する森林を守るため、緊急間伐総合対策を平成十二年度から実施。市町村がリーダーシップを発揮し、森林所有者に働き掛けて間伐の実施時期や方法を定めた協定を結び、地域

政 策

全体で効率的に間伐できるようにする。五年間で百五十万ヘクタールを対象にする予定で、同年度予算案に四百七十五億六千三百万円が計上された。

市町村が森林所有者と結び協定は、事業を効率的に進めるのが狙い。具体的には、関係する森林所有者が同じ時期に間伐を実施することなど必要な事項を盛り込む。

緊急間伐は、補助対象となる木の樹齢の範囲を拡大、従来は植えてから三十五年までの樹木までだったのを四十五年までに拡大。協定などに基づき、市町村が設定するおおむね三十ヘクタール以上の森林で実施する。

ボランティアの支援を受け、高齢者などが所有する森林を間伐する。

また、緊急対策を実施する場合、林道整備の優先採択や、間伐材の集出荷・加工に必要な施設整備などにも取り組む。

また上下流の自治体の連携方策では、下流の自治体が上流の自治体と協力し、水源地の植林や間伐などの森林整備への支援が増えていると紹介。具体例として、森林整備費用の助成や、水道料金の一部で森林整備のための基金を造成する取り組みを示した。

新たな花粉症対策

花粉症抑制対策については、「今年がいつもより多く発生している」ともあって、例年よりも書き込んだ(林野庁)。発症メカニズムの解明や花粉の生産量・発散予報の充実に関

係省庁が協力して研究を進めているだけでなく、林野庁も間伐や広葉樹との「混植」などの対策を検討していると説明。

今後、同庁は花粉生産量の予測調査を全国展開して情報提供体制を整備するとともに、花粉の少ないスギ品種の開発・普及を目指し、雄花の少ないクローン増殖や交雑技術をさらに進める方針を明らかにしている。

第Ⅲ章では、長引く景気低迷による木材需要の落ち込みで国産材の供給量が減少している実態を報告。循環型社会の構築に向けた木材産業の振興や木材の利用推進が重要と指摘した。

具体的には、国産材の加工コストの低減、安定供給体制の確立、床や壁など内装の木質化、木材供給者と住宅設計者、工務店などの連携、公共施設の木造化、間伐材の新たな利用の開発や廃材のエネルギー資源としての利用などを進めることが重要とした。

第Ⅳ章では、国有林野事業の抜本改革関連二法の成立により、公益的機能の発揮を重視した管理経営への転換や、一般会計からの繰り入れを前提とした特別会計制度への移行を進めている状況を説明したほか、国有林を国民が共有する財産、国民の森林として管理経営していく必要性を訴えた。

緑の回廊で生態系保護

「国民の森林」に向けた取り組みの一つが、保護林を樹林帯で結んで

野生動植物の生態系を守る「緑の回廊(コリドー)」構想。奥羽山脈など日本列島の「背骨」への設置を基本とし、クマやイヌワシの行動範囲を念頭に規模を決めるよう求めた。これを基に全国の十四森林管理局・分局が十二年から設定作業を始めていく。

回廊内では、えさ場となる巨木や古木を残したり、針葉樹と広葉樹が偏らない植林をしたりするほか、生態系に悪影響が及ばないよう林道や観察施設の整備を必要最小限とするよう要請。非政府組織(NGO)も参加し、効果をモニタリング調査する。

国民参加による森林整備に向けた取り組みとして、個人などから国有林への投資資金を募り、樹木を育てる分収育林(「緑のオーナー」)制度を紹介。同制度は、国有林内の立ち木の育成費用を契約者が負担し、一定期間後に木材として売却した収益の一部を受け取れる仕組み。平成十一年度に福島県と鹿児島県で初めて満期を迎えたが、元本割れとなった入札もあった。

基本政策を検討

こうした状況を背景に林野庁と自民党は、森林、林業、木材産業の将来の基本政策を検討を始めている。その中で、基本政策の考え方を、木材生産重視から、国土保全など公益的機能の持続的な発揮も含めた幅広いものに転換するよう要請。戦後造林され、人工林の半分を占めるスギを公共部門で積極的に使うなど、輸

入材に押されている国産材の利用促進も課題として示している。

十二年中に具体的な施策を盛り込んだ政策大綱をまとめる予定。これを踏まえて林野庁は、十二年の通常国会で林業基本法や森林法など関係法の改正を目指す。

これまで論点整理では、林業・木材産業の採算性の悪化や従業者の減少・高齢化が問題となってきた一方、地球温暖化防止や国土保全など公益的機能が再評価されていると指摘。林政の基本的な枠組みを国民的な視点から見直す必要があると訴えた。

個別の課題では、国産材の利用推進のために法的な位置付けをする方向で検討を要請。乾燥にコストがかかって輸入材より高価格になるスギなどが売れるような方策の必要性を強調したほか、①国や自治体が公共部門での木材利用に積極的に取り組む。②住宅への利用促進のため、関係者の連携を強化することなどを求めた。

このほか、手入れが行き届かない森林を管理するため、森林組合や造林業者など多様な担い手が、所有者に代わって集約的に間伐などの作業ができる仕組みの導入を求めた。また、災害防止などに重要な役割を發揮している森林を守るには、緑資源公団や県レベルの林業公社が公的に関与するべきだとしている。

(時事通信社 前村 敦)

平成 1 年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり

現地レポート

熊本県

合志町

ワークショップ（各班に分かれて意見を集約）



住民と協働でおこなうまちづくり

合志町

合志町は、熊本市の北東二・二kmに位置し、面積二八・八九km²、人口二万二千人、昭和四十六年に熊本都市計画区域の指定を受け、南部地区二・二六haが市街化区域となり、熊本都市圏における新しい生活拠点となっている。

産業では、酪農を中心とする農業と都市近郊型農業としてのスイカや、町花であるかすみ草等の施設園芸作物、高付加価値の野菜栽培への取り組みも盛んである。また、工業製品出荷額も一〇〇億円に迫り、近年は特に半導体メーカーの立地が著しい。商業については、事業所数・従業者数ともに増加傾向にあり、暮らしに利便性を与えている。

町の基本構想では、新旧住民の交流・融和、新しいふるさとづくりが大きな課題として掲げられている。平成七年に完成した総合センター「ヴィーブル」は、体育館、文化会館、図書館、公民館、歴史資料館、福祉会館と、六つの機能を持つ複合施設である。この施設を中心に、住民参画型の生涯学習の推進を図っており、ボランティアグループなどの立ち上がり等、住民自らの手でまちづくりを進めていこうという機運が高まってき



合志町地区魅力化事業

平成三年度より開始した「地区魅力化事業」では、地域の将来構想・基本計画を住民自ら策定していく「地区魅力化計画策定事業」に五〇万円、その計画に沿って事業を実施していく、「地区魅力化実施事業」に二〇〇万円の町補助を行ってきた。

現在まで五つの地区が取り組みを行っているが、いわゆる新興住宅地であり、「新しいふるさとづくり」をテーマに、地域住民間のコミュニケーションの醸成と、ふるさと意識の高揚、その継続に力を入れてきた。

まちづくりに取り組む住民組織

地区魅力化事業は、自治会と地域住民で組織する地区魅力化計画策定実行委員会が主体となり、それに行政と学識経験者等が助言者

フォーラム

合志町総合センター「ヴィーブル」



として加わり支援を行った。
この事業に取り組んだ「わずか
け台団地」では、自治会（自治会
長を代表に、七つの町内から構成
され、各町内会長、部長で組織
される）と、地区魅力化委員二〇
名により事業を実施している。

**「自律神経を持つまちづ
くり」**

平成八〜九年度に取り組みを
行ったすずかけ台団地は、昭和五
十年初頭に開発され、現在世帯数
七三九世帯、人口二、一九五人の
一戸建住宅中心の大型団地であ
る。

熊本市のベッドタウンとしてサ
ラリーマン世帯が多く、熊本市を

中心に生活圏としている。しかし、
宅地開発から二十数年を経て、自
分達の故郷として地域を考えてい
こうという機運が高まり、住民参
加・住民主導による地域づくりが
行われている。

平成八年度には、ワークショッ
プ（四回）の手法を用い、地域の
将来計画を策定した。ワーク
ショップについては、熊本県のフ
アシリテーター派遣事業」を利用
している。

平成九年度、町の地区魅力化計
画に基づく実施事業を行うととも
に、県の地域振興総合補助金事業
により、「みんなでつくる公園整
備事業」（総事業費五五〇〇万円・
県補助二五〇〇万円）を行って



実際に歩いて作ったガリバーマップ



みんなの望む公園整備の番付表

る。

この事業において、住民意向の
把握を行うために、全戸対象のア
ンケート調査を実施するとともに
「何を作るのか」「予算の配分をど
うするのか」「維持管理はどうす
るのか」等、ワークショップ（三
回）方式での検討を重ね事業を实
施した。

また平成十年度には、「長寿社
会づくりソフト事業」（財団法人
地域社会振興財団補助額一〇〇万
円）に取り組み、「お年寄りが自
立できるまちづくり」を目指して
住民自らが事業を推進した。この
事業での行政の役割は補助金交付
申請と実績報告のみで、事業の組
み立てなどは、全て住民が独自に

ワークショップ等の手法を使って取
り組み、「健康セミナー」や、「世
代間交流事業」が行われ、延べ約
七〇〇名を超す住民の参加を得て
いる。

自分たちに何が必要で、何をな
すべきか、できることは何なのか
を地域住民自ら判断し、行動でき
るような地域「自律神経を持つま
ち」が、地域の目標になっている。

評価が住民の自信に

ワークショップの手法を使った
住民参加の取り組みは、地元新聞・
熊本市圏新興住宅地向けミニコ
ミ紙・県政広報誌・テレビ・ラジ
オ等で何度となく取り上げられ、
「住民参加のまちづくり」として
高い評価を受けた。

特に、「みんなでつくる公園整備
事業」で整備した公園内のトイレ
「靴を脱いであがるトイレ」は、
住民参加での設計、その後の住民
による維持管理が評価され、日本
トイレ協会主催の「グッドトイレ
一〇」のグランプリを獲得した。

平成十年度は、住民自ら口コミ
情報を収集し、地域の魅力を地図
に落とし込んだ団地のおもしろ
マップ（カラーA三版・全戸配付）
が作成され、評価を得ている。

このような、内外からの評価を
得て、高齢者福祉、公園の維持管

フォーラム

理、トイレの清掃、夜間の防犯パトロールなどがボランティアで積極的に行われ、自分達の住む地域を、自分達の手で良くしていこうという機運は益々高まっている。

真の住民参加

来るべき分権型社会に対応するまちづくりの在り方を考える際に、行政の意識改革はもちろんのこと、住民のそれも非常に重要になってくる。

国、県に依存型の行政からの脱却、行政に依存しがちな住民意識の変革が必要となり、そのために行政は何をすべきなのか。

行政と住民が、積極的に地域の中に入り、住民意識の把握に努め、



町の議場を使って、すすかけ台模擬議会

住民参加による靴を脱いであがる公衆トイレ



意識を高めるとともに、協働して確な行政施策を展開して行かねばならない。

今回「住民参加のまちづくり」

部門で自治大臣表彰という高い評価を頂いたところであるが、この取り組みを広げ、維持させることへの町の責任が明確になったとも言える。

住民の主体性を表に出し、持続させながら、地域の実情にあった施策を、地域住民の視点で作りに上げていくことが、これから益々求められていくことである。

(合志町長 秋吉不二雄)

カブト Now & News

農家に管理・運営させる 宮城県
滞在型農園オープン 丸森町

町が整備を進めてきた台所・
風呂・トイレ完備の木造休憩小
屋と約百五十平方メートル(一
区画三百平方メートル)の畑を備
えた滞在型農園「カブト」が
オープンし、町内農家が運営・
管理や栽培指導を行い、町の
利用者を対象に原則一年単位
で貸し出している。

入札予定価格の
事前公表制を試行 茨城県
守谷町

町は、入札契約手続きの透明
性・公平性の確保と競争性を高
めることをねらいに、競争入札
等による建設工事や業務委託の
一部について、指名業者に指名
通知書と設計図書を配布する際
に「予定価格の事前公表書」も
交付し、入札予定価格の事前公
表を試行的に実施している。

県内初のバランスシートを 埼玉県
作成し公表 埼玉村

資産と負債の財務状況を村民
に分かりやすく示していくた
め、村は建物や備品等の資産を
減価償却して評価し、また、全
職員の退職金を計上するなど資
産の過大評価と負債の過小評価
を極力避けた貸借対照表(バラ
ンスシート)を、県内自治体で
初めて作成し村民に公表した。

ワイン販売施設に 山梨県
「天空の湯」オープン 勝沼町

ブドウ狩りとワインで多くの
観光客が訪れている町では、ブ

ドウ狩りシーズンオフの集客力
を高めようと、地元ワインを試
飲販売している町営施設「ぶど
うの丘」に、敷地内からくみ上
げた温泉を活用し大浴場やサウ
ナなどを備えた延床面積千平方
メートルの温泉施設「天空(てんくう)
の湯」をオープンさせた。

中学生までの
医療費を全額町負担 石川県
川北町

少子化に対応した子育て支援
を図るとともに、若者世代の定
住化を促進していくため、ゼロ
歳児から小学生までの医療費自
己負担分を負担してきた町は、
今年度から対象を拡大し、町在
住の中学卒業時までの子供の医
療費を全額負担している。

県内自治体初の
環境管理国際規格を取得 岐阜県
輪之内町

町は、紙の使用量削減、大気
汚染防止などの十のテーマこと
に二〇〇二年度末までの目標や
達成するための手段、責任者等
を設定して、冷暖房の温度管理
の徹底やノーカーデーなどの取
り組みを進め、県内の自治体で
は初めて、環境管理の国際規格
であるISO14001を取得
した。

「全国炭焼きサミット」 静岡県
を開催 川根町

町では、消臭など生活・健康
用品として関心が高まっている
木炭や竹炭、木酢液、竹酢液の
生産者による「静岡県炭焼きの
会」が設立され、生産者間の情
報交換、効能のPR、焼き方や
利用方法の研究などを進めてお

り、秋には町との共催で「全国
炭焼きサミット」を開く。

「おいしい魚を食べよう運動」 兵庫県
展開 香住町

漁業が盛んな町では、魚の消
費を地元から増やし、子供たち
に魚の良さを知ってもらおう
と、「おいしい魚を食べよう運
動」を展開しており、町内の小
中学校と一部の幼稚園の給食メ
ニューに積極的に魚料理を取り
入れることを計画している。

天然記念物が自生の
民有林を購入し森林保全 奈良県
川上村

水源涵養など重要な機能を果
たしている森林を、人の手が入
らないままの状態を保全してい
くため、村は国の天然記念物に
指定されているモミ科のトガサ
ワラが自生している原始林を含
む吉野川源流の民有原生林の購
入を進めている。

「行政資本構造調査」を 岡山県
民間に委託 赤坂町

町は、町の資産と負債を正確
に把握していくため、「行政資
本構造調査」として民間の調査
研究機関に委託し、一九九七年
度決算を対象に、固定資産等の
時価評価に努めた貸借対照表
(バランスシート)を作成、今
後の財政運営や政策立案などに
役立てていく。

昆虫王国の充実で 山口県
「かぶと虫ドーム」を建設 むつみ村

観光客誘致と村の活性化のた
め、一九九九年七月に「昆虫王
国」をオープンさせた村は、王
国内にクヌギ林をステンレスや

ビニール製のネットで覆い、カ
ブトムシの成虫を放し飼いにし
て、カブトムシに自由に触れる
ことができる「かぶと虫ドーム」
を建設している。

三町間で職員の 香川県
派遣交流を実施 大内町外二町

二〇〇三年の合併を目指して
研究を進めている大内、白鳥、
引田の三町は、職員の資質向上
と合併後の円滑な組織運営をね
らいに、各町とも一般職員と保
健婦、幼稚園職員などの専門職
員四人を選び、他の二町に二年
間派遣する職員交流を実施して
いる。

「ミレニアム全国 福 岡県
棚田サミット」開催 浮羽町・星野村

治水・利水などの国土保全や
農村景観に貢献している棚田を
持つ浮羽町と星野村は、「棚田
新世紀」小さな棚田、大きな役
割」をテーマにした「二〇〇〇
年全国棚田サミット」を九月に
開催することを計画しており、
棚田を持つ全国自治体と交流を
図っていく。

障害者デイサービス 長崎県
事業の実施 芦辺町

知的・身体両障害者の社会参
加実現の手助けや介護者の負担
軽減を図っていくため、町は十
五歳以上六十五歳未満の障害者
を対象に、高齢者向けデイサー
ビスなどを行っている町施設
「つばき」で障害者デイサービ
ス事業を実施している。

カブト Now & News

情 報

岡本一平と

へぼ胡瓜

栗原雅直
精神科医

岡本一平は女流作家かの子と結婚して、二人の間から岡本太郎が生まれてくる。明治四十五年、漱石の推薦で朝日新聞の社員になった一平のコマ絵は、紙上にたびたび登場して、彼の描画の飄逸な線と両刃の短剣のような歯に衣させぬ毒舌とが一世を風靡した。俳優の池部良さんは妹の子で太郎とは従兄弟同士になり、エッセイストとしても有名である。ウリの蔓にナスとはならぬのである。

一平は、かの子との恋愛のいきさつを『どじょう地獄』『へぼ胡瓜』という題の小説にしている。『どじょう地獄』とは料理の名前で、鍋の中に生きたドジョウを泳がし、真ん中に四角のまま豆腐を入れて火にかけると話である。ドジョウは熱くなるにつれ冷たい豆腐の中に逃げ込み、つかの間の安息を得るが、やがて七転八倒、煮られてしまう。そんな状態を、惚れた彼女と放蕩者の自分との行き違い、天才で男前である自分をいかに世界に認めさせるかの段取りを付けようとしつつ、でもその前に酒を飲んでしまう若者の苦しみを、表現したかったらしい。

旧姓大貫かの子は、多摩川の南岸、

川崎の高津区にある豪族の一家に生まれた。現在でも田園都市線の車窓から、実家の「大貫病院」の看板を見ることが出来る。かの子は深窓の令嬢で、その油煙のように真っ黒な瞳がじっと見つめるときは、眼瞼の外に浸潤(にじ)み出るようで、童女でありながら妖艶な色気が溢れ出ている。美術学校現在の芸大の学生の身分で妾を持つほど放蕩者だったさしもの一平も、彼女の前ではシャッチョコばってしまうのである。

彼は突然に思い立って、大洪水のときに多摩川を渡り、彼女の实家に押しかけ求婚している。

次の「へぼ胡瓜」は、作品の中にはいっさい出てこない。これは形はキュウリ、本籍はカボチャの「へぼ南瓜」のことと思われる。

大久保増太郎著『日本の野菜』によると、カボチャにはおよそ三種類あるという。第一の「日本カボチャ」は、カンボジアから渡米した品種であり、甘味はうすく果肉がやや水っぽい、煮くずれにくくて、一番ポピュラーなカボチャである。

第二の「西洋カボチャ」は栗カボチャとも呼ばれ、ボクボクと締まった肉質で、甘味がのり、ピタミンAは日本のカボチャより豊富である。

第三の「ペポカボチャ」は、甘味がうすくて形はキュウリのような。最近スーパーなどでよく売られており、ズッキーニというイタリア名で呼んだほうが分かる人が多いと思う。生で刻んでサラダに入れたり、炊き合わせて食べる。

料理としてはラタトゥイユが有名で、ニース風サラダとも呼ばれ、名のごとく南フランスの料理である。タマネギ、ズッキーニ、ナス、トマト、ピーマンを刻んで白ワインで煮込む。この際ズッキーニは皮をむかず、野菜からは水が出るのでワインだけで煮るのがコツである。最後にはオリーブ・オイルを入れ、調味料で味を整え、冷やして味をなじませる。ズッキーニがなくてキュウリを使ったりすると、味のハーモニーがよくならない。野菜を煮くずれさせないため、あらかじめ油炒めしてから煮たり、別々に煮て合わせるなどすれば、より美味しくなる。

こういった野菜やオリーブのヴァージン・オイルは、活性酸素の働きをおさえるから、健康によい。野菜を煮て食べるときは、生野菜のときよりも食べる量が多くなり、植物繊維が、便秘の防止、老化・発がんの予防してくれるのである。

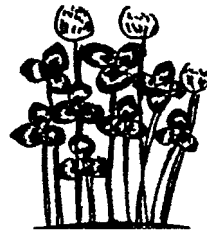
なぜ一平が「へぼ胡瓜」という題を選んだかはハッキリしない。なかなかスッキリしきれない自分にたとえたものか、或いはフィレンツェの大聖堂美術館にあるルネッサンスの大彫刻家ドナテルロによる「ズッキーニ二頭」の彫像にたとえたものか、どちらだろう。勉強家の一平は、ひよっとするとどこかで写真を見て、へなへなでアイマイな野菜人間の自分でも、将来ドナテルロのような大芸術家になると決意して、作品にそんな題を付けたとも考えられるのである。

情 報

【味覚歳時記】

ツメクサ を食べる
 スカートをひろくクローバーにひろげ坐る——山口青邨の俳句です。クローバーの草原にはフレアーのスカートです。ルーズソックスのミニは、都会の雑踏向きで、四つ葉のクローバーとは無縁な感じがします。シロツメクサ アカツメクサ の髪飾り、首飾りは、かろうじて受け継がれています。幼稚園の遠足の置き土産がもしれません。原産はヨーロッパで江戸期から明治期に伝わったマメ科の帰化植物です。オランダゲンゲともいわれ、牧草としてひろがったもので うまこやし とも。

安部公房の小説に、草食人間に改造手術をする話がありますが、普通の人が食べられる草はたくさんありツメクサ はその一つ。やわらかそうな葉を塩ゆでにし、水にさらしてから水気をよく切り、ピーナッツあえにする。粒入りのピーナッツバターを薄口醤油、酢、それぞれ少々でやわらかくしたものを使うと手軽にあえることができ、なかなかの味。



平成十二年度「ふるさとづくり賞」募集

地域活性化などに取り組む町村の多数応募を

全国町村会も後援している「ふるさとづくり賞」が今年度も実施される。同賞は、地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・個人の三部門を全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及、拡大に資するというもの。

活動内容 地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、高齢化問題・福祉問題、快適環境の創造、外国人との共生活動、青少年健全育成活動など。

対象 市町村、住民集団、企業(商店街連合会などの企業の連合体を含む)。

応募方法 活動記録を四千字以内にとめ、(現稿は原則としてA四版のワープロ原稿とし、一枚当たり千二百字程度とする)応募用紙及び補足資料を添付し、都道府県

新生活運動等協議会へお送りください。応募締め切りは六月三十日(金)です。

賞 主 催 (財)あしたの日本を創る協会 都道府県新生活運動等協議会、読売新聞社 後 援 (交渉中を含む) 全国町村会

全国知事会、全国市長会、総理府、文部省、通産省、産業省、自治省、NHK、日本商工会議所、全国商工連合会、(社)日本青年会議所
 なお、問い合わせ先及び応募用紙申し込みは、

〒100-0011

千代田区日比谷公園一 三市政会館内

(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係へ

電話 〇三 三五〇一 八〇一

FAX 〇三 三五〇一 八〇四

E-mail astita@aijy.nai.jp

随 想

金ヶ崎町と武家屋敷



岩手県
高橋 紀雄
金ヶ崎町長

随
想

金ヶ崎町の西の限りは奥羽山脈の頂であり、東の限りは大河北上川である。この山と川の間は山岳部、山麓部、平野部とに分けられる。先人は各時代に山麓部、平野部でたゆまぬ努力を続け、豊かな土地を育んできた。

私は十一年前に金ヶ崎町に戻って、ここに暮らすようになってから、四季折々に仰ぎ見る奥羽の連山、悠々と流れる北上川を望むたびに金ヶ崎の豊かさを知らされてきた。この豊かさは、先人が自然に働きかけてつくりだしてきたものに他ならず、今日の金ヶ崎の礎でもある。

この豊かさを永遠に守り伝えていきたいと私は平成元年に「ゆとりのあるまちづくり懇談会」を組織し、町民から提案、「意見をいただいた。それらの多くは歴史や自然を大切に、また各地域の個性

を出せるような「まちづくり」をすすめたいというものであった。

そこで私は自然、歴史、個性を核にして、町内に三つの公園を造ることとした。このうちの一つに西根城内、諏訪小路地区の武家住宅群を対象としたものがあつた。

城内、諏訪小路地区は近世に西根村を治めた伊達氏御一族大町氏の館と家臣団屋敷のあつたところで、現在もヒバの生け垣に囲まれた屋敷や武家住宅がみられ、閑静な住宅地であり、近世地方邑主の小城下町の風情を良く残しており、町の自慢の地でもあつたが、しかしその学術的な実態は不明であつた。

町が東北大学の名誉教授佐藤巧先生に、城内、諏訪小路に残る近世の侍住宅について調査をお願いしたのは平成三年のことであつた。佐藤先生の調査報告によれば侍

住宅が十数棟あり、建築年代の一番古いもので十八世紀初期、新しいもので明治三十五年(一九〇五)のもので、約二〇〇年間にわたる建築遺構が現存していた。また何よりも驚いたのは江戸時代の町割り―都市計画がそのまま存在していたことであつた。また侍屋敷を囲む生け垣の長さ、樹木の豊かさについての重要性についての示唆も頂いた。

そこで五年には岩手大学名誉教授の沢藤雅也先生に更に城内、諏訪小路の庭園・樹木の調査をお願いした。沢藤先生は侍屋敷に残る見るべき五庭園と総延長約一キロメートルを越える生け垣、調査の対象となつた一〇〇〇余本もの樹木のうち、約六〇〇本が樹齢一〇〇年以上を数えるものである等の報告を受けた。

更に佐藤、沢藤両先生の調査を基にして八年には文化庁の支援をうけて、伝統的建造物群保存対策調査を東北大学伊藤邦明教授にお願いをした次第であつた。

この調査は当該地区の歴史的調査、集落・都市構造調査、集落・都市のルール・システム調査、そして当該地区の保存に向けた試案の策定などの項目からなる総合調査であつた。

伊藤教授は当地が北上川、胆沢川によつて形成された舌状台地を巧みに利用して、まさに天然の要

害を造っていること。旧仙台藩十一要害の中で構造と遺構が最も良く残っていること。舌状台地を囲っている半自然的な樹木群と各武家住宅を囲っている樹木群の存在を高く評価し、居住空間のみならず生物学的多様性に恵まれている地域であることなどを導き出し、歴史と自然が渾然一体となつた景観をなしていることを明らかにされた。

この地域の景観こそが金ヶ崎の歴史、自然、個性を最も良くあらわしており、また人が生きていくうえでの本当の豊かさが秘められていると考えることができるのである。

これからのまちづくりは住民参加はもちろんのこと、量から質への時代である。ゆえに城内、諏訪小路地区の伝統的建造物群を核とした歴史公園―まちづくりの方向は、次世代に提示できる可能性を多く持つているし、当町が進めてきた生涯教育と、昨年二月国際環境標準ISO14001を認証取得するなど田園環境保全宣言の実践と発展にも深く係わっていると思つた。

金ヶ崎町の伝統的建造物群を、国の重要伝統的建造物群の保存地区に選定されることこそ、金ヶ崎の二十一世紀のまちづくりの扉をおしあけることでもあると考え、選定に向けて着々準備を進めている次第である。

情 報

政策レーダー

政策レーダー

地方公務員給与の実態調査結果を発表 自治省

自治省はこのほど平成十一年四月一日現在の地方公務員給与の実態調査結果を発表した。

それによると、地方公共団体の給与水準はラスパイルズ指数でみると全地方公共団体平均で前年より〇・一ポイント下がって一〇一・二となつてゐる。この結果、昭和四九年の一〇〇・六をピークに五〇年以降二五年連続の低下となり、調査開始以来、最低水準を更新した。これを反映して同指数の分布状況は逐年低い階層に移行しており、同指数が一〇以上の自治体も平成六年以降皆無となるなど、昭和四九年当時(七九三団体)と比べて著実に適正化が進んでいる。(自治省)

また、同指数一〇〇未満の自治体は二、四〇七団体と全体の七割を占めている。

このほか、団体区別のラスパイルズ指数をみると、都道府県が一〇三・一(前年比〇・二ポイント減)、政令指定都市が一〇四・三(同〇・一ポイント減)、市が一〇一・九(同〇・二ポイント減)、町村が九六・一(前年同)、一般行政職の団体区別の平均給与月額(給料+諸手当)では、都道府県が四四万二、一四三円(平均年齢四一・一歳)、市が四四万四、八四六円(同四一・八歳)、町村が三七万八、三五五円(同四〇・五歳)となつてゐる。

なお、十年度において、七七九団体が高齢職員の延伸、八〇六団体が諸手当の是正、一七一団体が退職手当の是正をするなど合計一、九四〇団体が給与制度の適正化措置を講じている。

平成十一年環境モニターアンケートの結果について 環境庁

環境庁は、この度、平成十一年度環境モニターアンケートとして実施した「経済的手法を活用した環境保全に関する意識調査」の結果を取りまとめた。

これは、国民の生活行動に起因する環境負荷の低減を図る上での経済的手法を検討することを目的として、全国一、五〇〇人の環境モニターを対象に行ったもの。

これによると、環境問題への関心度がある人の割合は高く、特に廃棄物問題、ダイオキシンなどの化学物質問題、大気汚染などの国内環境問題が大きな関心を集めている。

また、環境問題に対する考えについては、消費・投資・就業のいずれの分野についても環境への配慮を指向しており、併せて行政の積極的な関与への賛同や、経済繁栄より環境保全を優先するべきといった傾向が見られる結果となつてゐる。

炭素税については、①導入については七割近くが賛成の意向②税収入の用途としては、環境保全対策が約六十五%を占めている③同税による電気・ガス等の価格の上昇については、一〇%の価格上昇がエネルギー消費を抑制する効果が最も大きい等といった結果が示されている。

なお、環境庁は、今後、本調査の結果を環境保全に係る経済的手法の活用についての検討資料として活用することとしている。

「緊急間伐総合対策推進方針」 まとまる

林野庁は、緊急に間伐が必要な民有林百五十万haを、平成十二年度より五力年間で計画的に整備する「緊急間伐総合対策」を実施するにあたり、技術的助言等をまとめた推進方針を、地方自治体に通知した。

都道府県に対しては、①間伐推進の現状及び今後の取組方向、②間伐実施計画面積及び間伐材利用目標量、③間伐推進に係る具体的な取組方針等を記載した「都道府県緊急間伐推進計画」(計画期間・五年間)を策定することとしている。

市町村には、①公益的機能の高い森林の重点的な整備、効率的・一体的な間伐の実施を図る観点から、路網の整備状況や事業量のまとまり等を勘案して緊急間伐団地を設定する。②間伐の共同実施等について関係者の合意形成を促進し、森林所有者への働きかけ、森林組合等との連携を図るなど主導的立場で間伐の推進に務める。③間伐の共同実施や効果的な路網整備の必要性、搬出費の削減や安定的な事業量確保等の効果、補助事業による助成の仕組み・内容等について、森林所有者への情報提供に努める。④道路周辺等展示効果の高い森林において、モデル地区を設定するなど間伐技術の普及と間伐実施成果の展示に努める。等の取組を示した。

また、今年度、都道府県に措置された地方財政措置である「地域材利用促進対策」の活用により、間伐材を含む地域材の利用促進をはかる組織的な取組等も求めている。